

南房総市 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業のご案内

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を実施します

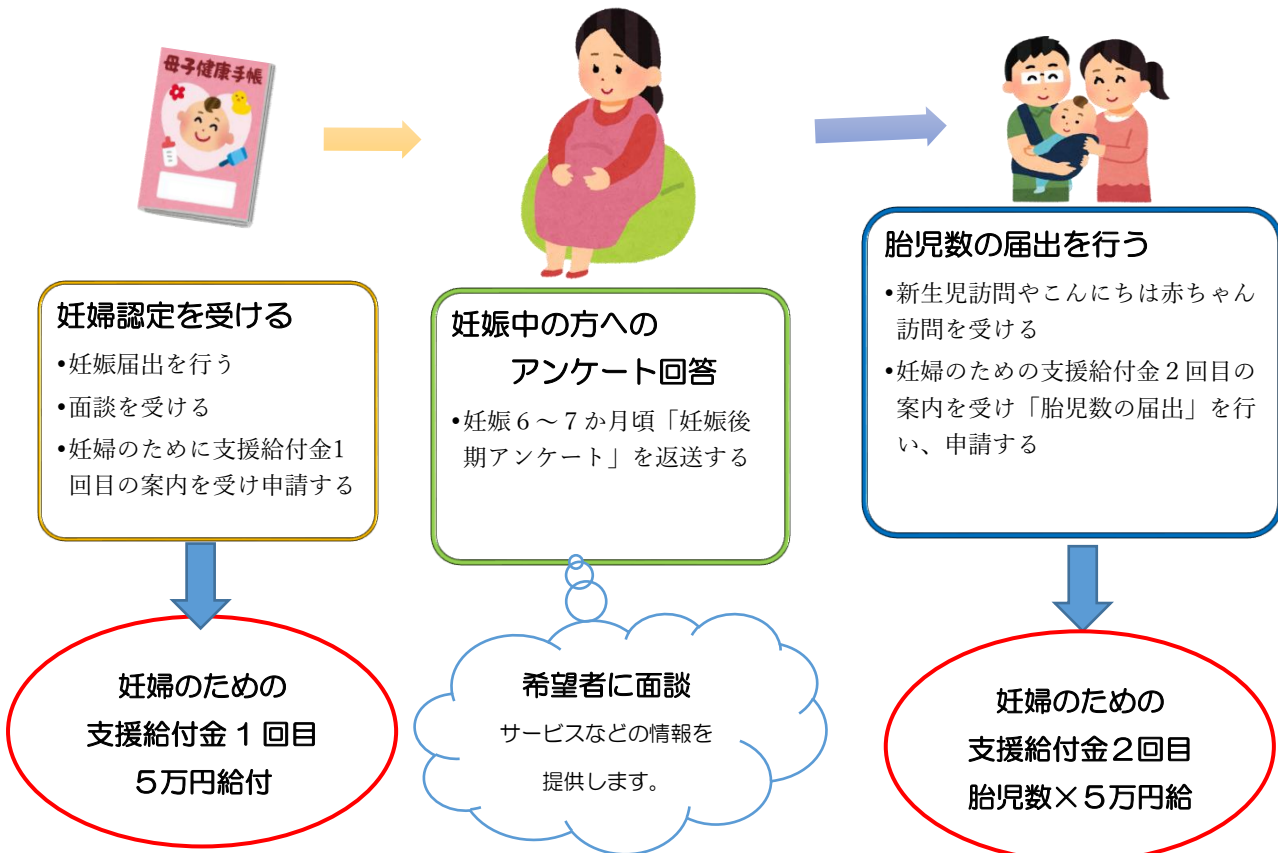
妊婦等包括相談支援事業

南房総市子ども家庭支援室で実施

妊娠期

出産

産後・子育て期



※注 申請支給口座は妊産婦さん本人になります。

転出された方は、転出先で妊婦の認定を受ける必要があります。

※注 2回目の支給は出生後の訪問でご案内します。出産予定日8週間前以降でも申請することは可能です。

※注 流産・死産された方も2回目の支給対象となります。ご連絡ください。

※注 子ども家庭支援室が受理した翌月15日頃に振込予定です。(月により振込予定日が前後します)。

問い合わせ

南房総市役所 子ども教育課

子ども家庭支援室 保健係

電話 0470-46-3112